

第 30 回技術倫理協議会議事録

日 時：2010 年 5 月 13 日（木） 17 時 30 分～19 時 30 分

場 所：建築会館 3 階 303 号会議室

出席者：（順不同、敬称略）：

議 長：池田 駿介（工学会）、幹 事：札幌 順（日工協）

委 員：鶴原 稔也（信学会）、島田 敏男・滝澤 照廣（電気）、浅沼 寿和・中尾 俊哉（土木）、伊藤 卓（化学）、大輪 武司（機械）、水野 正勝（技術士会）、
矢野 眞理（原子力）、山田 郁夫（工学アカデミー）

事務局：四戸 靖郷・柳川 隆之（工学会）

配布資料：

資料-1：第 29 回技術倫理協議会議事録（案）

資料-2：技術倫理協議会委員名簿（2010. 5. 12 現在）

資料-3：技術倫理協議会平成 21 年度収支（中間報告）

資料-4：技術倫理協議会シンポジウム課題（池田）

資料-5：日本学術会議公開シンポジウム「IPCC 問題の検証と今後の科学の課題」の開催

資料-6：技術倫理協議会の活動経緯

資料-7：技術倫理協議会運営規定、会費等運営内規

資料-8：IPCC の原則と手続きに関する声明（環境省仮訳）

資料-9：日本人を騙したトルコ人「宇宙飛行士」-東大博士号剥奪のセルカン・アヌルル

議 事：

池田議長の司会により議事が進行した。議事に先立ち、委員交代により今回から新たに参加することになった電子情報通信学会の鶴原委員の紹介が行われた。

1. 事務局の交代

池田議長から、本協議会の事務局を日本工学会に引き継ぐことについて、同会の正式な承認が得られたことが報告され、事務局の交代が承認された。

2. 議長および幹事の選出

年度が変わったのに伴い、議長および幹事の選出が行われた。その結果、新議長として池田前議長が選出された。ただし、所属は日本工学会とすることにし、土木学会から新委員を推薦してもらうことになった。

幹事については、榎田前幹事と札幌委員が推薦され、札幌委員は幹事に選出された。榎田前幹事は欠席のため、事務局から就任を依頼し了解が得られれば幹事に選出することが了承された。

3. 前回議事録確認

2 月 18 日に開催された第 29 回協議会の議事録が案の通りであることを確認した

4. 平成 21 年度収支の確認

第 29 回協議会で審議された平成 21 年度収支を再確認した。この中で、これまで 1 時間 1 万円である講師謝金を少し引き上げられないかという問題提起が池田議長から行われ、委員の団体の基準を参考にして、1 時間 2 万円を目処に工学会としての基準を定め、本協議会はそれに準拠することにした。

また、本協議会の会計は日本工学会の中で処理することが確認された。

5. 平成 22 年度の事業の審議（シンポジウムを中心として）

例年 12 月頃に開催しているシンポジウムの計画について検討が行われた。研究倫理に関する最近の問題として、Climate Gate 問題、東大問題、田辺製薬問題、東北大問題、ISO26000（企業の社会的責任、技術者倫理も含まれる。）などが挙げられ、今後の協議会で研究倫理に関わるものを中心にさらに具体的に詰めてゆくことにした。

シンポジウムを企画する際に留意すべき点として、当事者の名前など個別の事例は取上げず、問題の背景の分析、学協会としての対応策、再発防止策の提案など基本的な考え方を世に示してゆくようにすべきであるということが申し合わされた。

また、シンポジウムの担当学会として、日本原子力学会と応用物理学会が候補に上がり、それぞれ矢野委員および事務局から引き受けを打診することになった。

また、今後の委員会では、ベル研における高温超伝導問題（7 月、村松氏）および 7 月にシンガポールで開催される「責任ある研究活動に関する国際会議」の報告（9 月、浅島先生）を招待して講演をお願いするという案が挙がり、6 月末ころまでに議長および幹事で詰めてゆくことになった。

審議の間に出された意見は次の通りである。

- * 研究倫理の重要性は国際的に認識されており、今年 7 月にシンガポールにおいて、「責任ある研究活動に関する国際会議」の第 2 回目が開催される。ここでは編集者も含め研究全般にわたる問題が取上げられる。札野委員と浅島先生（東大）が出席する予定であり、本協議会で報告してもよい。（札野）
- * 昨年 3 月の年会におけるシンポジウムにおいて研究倫理の問題を取上げ、ベル研の高温超伝導問題に関して、NHK の村松秀氏に講演をお願いした。現在は、化学分野における倫理問題事例集の作成作業を進めている。（伊藤）
- * ベル研の高温超伝導問題は NHK の村松氏が文庫本にまとめて出版されている。同氏に本協議会での講演をお願いしてもよい。（札野）
- * 東大における学位剥奪の問題は、学位審査のあり方が問題であり、再発防止策が大切な課題である。こういうことが起こる背景が何かあるのであろう。（池田）
- * シンポジウムで取り上げる講演テーマについては、全貌が明らかになっているものに限定するなど、関係者に礼を失することがないよう慎重な配慮が必要である。（伊藤）
- * 大学においては、一般に研究倫理という観点からの教育が不足している。（池田、札野）
- * 米国では、NSF からの財政支援を受ける者は研究倫理の教育を受けることが法律で義務付けられている。（札野）
- * 研究倫理問題に関して文科省の出した対応は、連帯責任で防ごうとするなど、旧態依然としている。この協議会からもっとよいものを文科省に提言することも考えるべきである。（池田）
- * なぜ不正をする気になるのかなど、企業の関係者が興味を持つテーマにするとよい。（大輪）

6. 各学協会報告

・ 日本工学教育協会

倫理綱領を作成中であり、5 月末の総会に提出する予定である。また、科研費（2 年間で 360 万円）を受けモデルシラバスを作ることになった。この中では、各校のシラバスを集める予定であり、各学協会の事務局にも協力をお願いしたい。

- ・ 日本工学アカデミー
技術倫理作業部会の活動期限を1年間延長し、「技術者の誓い」を作ろうとしている。
- ・ 土木学会
倫理社会規範委員会の教育小委員会で、倫理教育の教材開発を進めている。国交省の係長クラスの研修に採用された。また、土木学会の倫理規定15箇条の体系化や改正を検討している。
- ・ 日本技術士会
古くなった倫理要綱の改訂を検討している。案を作って会員の意見を求め、半年後に理事会に諮る予定である。また、例年のシンポジウムを5月11日に開催し、約130名の出席を得た。
- ・ 電気学会
倫理委員会で、会員の不正に対する対応の規程作りを行なっている。また、技術者倫理の事例集を出版することとした。また、3月の全国大会でシンポジウムを開催した。
- ・ 日本原子力学会
倫理委員会の幹事が班目氏から作田氏に交替した。3月末の学会「春の年会」倫理委員会セッションで、原産協会の北村氏に「原子力現場の倫理」と題する基調講演を頂き参加者との討論を実施。又9月の「秋の大会」では、2007年の新潟県中越沖地震で被災した柏崎刈羽原子力発電所で、社員がどう行動したかを取上げる予定である。
- ・ 日本化学会
3月の年会において、第6回目の倫理に関するシンポジウムを開催した。企業を含めた幅広い教育が必要であるとの意見が出た。また、事例集の出版に着手しているが、学会に経済的負担がかからないことが条件になっている。また、倫理委員会では、学会の経済的現状を鑑みて、当面は特定の事案が生じた場合のみに活動することになっている。
- ・ 電子情報通信学会
「倫理綱領」の改訂と「行動指針」および「事例集」の策定を進めている。現在までに、倫理綱領改定案はほぼ確定した。行動指針はたたき台ができた段階である。事例集は、テーマを決定し事例を集めている段階である。倫理綱領改定および行動指針案策定は、今年中の完成を目指している。また、3月の総合大会で倫理綱領の改定に関するパネル討論を実施した。会場から、“倫理というと暗い話題が多いから是非とも「明るい倫理」を目指して欲しい。”との意見があった。
- ・ 日本機械学会
倫理委員会から会員へのメッセージを出す準備をしている。また、4月から委員長が堤先生（農工大）に交代した。また、9月の全国大会で倫理に関するワークショップ開催を計画している。

7. その他

事務局が日本工学会になったので、その会員や経済団体等へ新規参加を呼びかけることを次回に議論する。また、協議会のウェブサイト用工学会でどう作ってゆくかも報告する。

次回は7月15日（木）あるいは7月16日（金）の17:30～19:30を候補とし、講師予定の村松殿の都合によって決定する。（その後の講師との連絡の結果、7月15日に決定した。）

以上